

港湾請負工事積算基準 新旧対比表 (令和6年5月改定)

現行		改定				コメント																																																
現場環境改善費		現場環境改善費				率等の改定																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用 区分等</th> <th>600万円以下</th> <th colspan="2">600万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾 浚渫工事</td> <td>0.92 %</td> <td>159.8</td> <td>-0.3301</td> <td>0.14 %</td> </tr> <tr> <td>工事 構造物工事</td> <td>2.02 %</td> <td>1192.6</td> <td>-0.4089</td> <td>0.19 %</td> </tr> </tbody> </table>		対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え20億円以下			20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		港湾 浚渫工事	0.92 %	159.8	-0.3301	0.14 %	工事 構造物工事	2.02 %	1192.6	-0.4089	0.19 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用 区分等</th> <th>600万円以下</th> <th colspan="2">600万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾 浚渫工事</td> <td>2.58 %</td> <td>11,342.3</td> <td>-0.5375</td> <td>0.11 %</td> </tr> <tr> <td>工事 構造物工事</td> <td>2.02 %</td> <td>1192.6</td> <td>-0.4089</td> <td>0.19 %</td> </tr> </tbody> </table>				対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		港湾 浚渫工事	2.58 %	11,342.3	-0.5375	0.11 %	工事 構造物工事	2.02 %	1192.6	-0.4089	0.19 %
対象額 適用 区分等	600万円以下		600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																	
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																		
工種区分		a	b																																																			
港湾 浚渫工事	0.92 %	159.8	-0.3301	0.14 %																																																		
工事 構造物工事	2.02 %	1192.6	-0.4089	0.19 %																																																		
対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																		
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																		
工種区分		a	b																																																			
港湾 浚渫工事	2.58 %	11,342.3	-0.5375	0.11 %																																																		
工事 構造物工事	2.02 %	1192.6	-0.4089	0.19 %																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用 区分等</th> <th>600万円以下</th> <th colspan="2">600万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸 工事</td> <td>2.02 %</td> <td>1192.6</td> <td>-0.4089</td> <td>0.25 %</td> </tr> </tbody> </table>		対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		海岸 工事	2.02 %	1192.6	-0.4089	0.25 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用 区分等</th> <th>600万円以下</th> <th colspan="2">600万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸 工事</td> <td>4.02 %</td> <td>17,100.2</td> <td>-0.5353</td> <td>0.26 %</td> </tr> </tbody> </table>				対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		海岸 工事	4.02 %	17,100.2	-0.5353	0.26 %											
対象額 適用 区分等	600万円以下		600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																	
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																		
工種区分		a	b																																																			
海岸 工事	2.02 %	1192.6	-0.4089	0.25 %																																																		
対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																		
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																		
工種区分		a	b																																																			
海岸 工事	4.02 %	17,100.2	-0.5353	0.26 %																																																		
<p>現場環境改善費率の算定式</p> $I_r = a \cdot P^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、 I_r : 現場環境改善費率 (%) P : 現場環境改善費率の算出対象額 (円) a、b : 定数値</p>		<p>現場環境改善費率の算定式</p> $I_r = a \cdot P^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、 I_r : 現場環境改善費率 (%) P : 現場環境改善費率の算出対象額 (円) a、b : 定数値</p>																																																				

港湾請負工事積算基準 新旧対比表 (令和6年5月改定)

現行		改定				コメント																																																
現場管理費率		現場管理費率				率等の改定																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾 工事</td> <td>23.71 %</td> <td>99.2</td> <td>-0.0908</td> <td>14.19 %</td> </tr> <tr> <td>浚 工事</td> <td>24.36 %</td> <td>46.7</td> <td>-0.0413</td> <td>19.28 %</td> </tr> </tbody> </table>		対象額 適用区分等	700万円以下	700万円を超え20億円以下			20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		港湾 工事	23.71 %	99.2	-0.0908	14.19 %	浚 工事	24.36 %	46.7	-0.0413	19.28 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾 工事</td> <td>24.08 %</td> <td>82.2</td> <td>-0.0779</td> <td>15.50 %</td> </tr> <tr> <td>浚 工事</td> <td>24.65 %</td> <td>40.5</td> <td>-0.0315</td> <td>20.63 %</td> </tr> </tbody> </table>				対象額 適用区分等	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		港湾 工事	24.08 %	82.2	-0.0779	15.50 %	浚 工事	24.65 %	40.5	-0.0315	20.63 %
対象額 適用区分等	700万円以下		700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																	
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																		
工種区分		a	b																																																			
港湾 工事	23.71 %	99.2	-0.0908	14.19 %																																																		
浚 工事	24.36 %	46.7	-0.0413	19.28 %																																																		
対象額 適用区分等	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																		
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																		
工種区分		a	b																																																			
港湾 工事	24.08 %	82.2	-0.0779	15.50 %																																																		
浚 工事	24.65 %	40.5	-0.0315	20.63 %																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸 工事</td> <td>27.79 %</td> <td>113.9</td> <td>-0.0895</td> <td>17.82 %</td> </tr> </tbody> </table>		対象額 適用区分等	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		海岸 工事	27.79 %	113.9	-0.0895	17.82 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <th>工種区分</th> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸 工事</td> <td>28.11 %</td> <td>100.3</td> <td>-0.0807</td> <td>18.84 %</td> </tr> </tbody> </table>				対象額 適用区分等	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする	工種区分		a	b		海岸 工事	28.11 %	100.3	-0.0807	18.84 %											
対象額 適用区分等	700万円以下		700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																	
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																		
工種区分		a	b																																																			
海岸 工事	27.79 %	113.9	-0.0895	17.82 %																																																		
対象額 適用区分等	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																		
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																		
工種区分		a	b																																																			
海岸 工事	28.11 %	100.3	-0.0807	18.84 %																																																		
<p>現場管理費率の算定式</p> $J_s = a \cdot N_s^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、 J_s : 現場管理費率 (%) N_s : 純工事費 (円) a, b : 定数値</p>		<p>現場管理費率の算定式</p> $J_s = a \cdot N_s^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、 J_s : 現場管理費率 (%) N_s : 純工事費 (円) a, b : 定数値</p>																																																				